

## 個人情報保護委員会（第62回）議事概要

- 1 日時：平成30年4月23日（月）13：40～14：10
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、熊澤委員、丹野委員、嶋田委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、  
坂巻参事官、小川参事官、松本参事官
- 4 議事の概要
  - (1) 議題1：個人情報保護法第24条に係る委員会規則の改正について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。  
嶋田委員から「いよいよ24条に係る規則の改正が具体化してきたが、経済界からの注目度が大きいところなので、EUの指定に向け、しっかりと確認作業を行っていきたい」旨の発言があった。  
原案のとおり決定され、公布及び施行に必要な手続を進めることとなった。
  - (2) 議題2：「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（EU域内から充分性認定により移転を受けた個人データの取扱い編）（案）」に関する意見募集について  
事務局から、資料に基づき説明を行った。  
熊澤委員から「個人情報保護法第24条に基づくEUの指定及びEU側からの充分性認定に向け尽力してきたが、数百時間に及ぶ膨大な作業と議論がようやく最終局面を迎えている。最後の詰めの作業にしっかり取り組んでまいりたい」旨の発言があった。  
また、堀部委員長から、「欧州委員会との本年前半の最終合意に向けて、ガイドライン（案）について今後1ヶ月間の意見募集を実施することとしたい。事務局において、意見募集の手続を進めていただきたい」旨の発言があった。

以上